



学校だより



青梅市立東小中学校
令和7年度 第3号
令和7年6月30日

日頃の生活で思うこと

中学校副校長

私が、東小中学校に着任をして2か月が過ぎました。生徒のみなさんからの元気な挨拶に新鮮な驚きを覚えていましたが、最近では、明るく元気な挨拶に頼もしさを感じているところです。

さて、その挨拶についてですが、今日に伝わる立礼・お辞儀という形は、奈良時代からのようです。それよりずっと 昔の3世紀末の中国の文献「魏志倭人伝」には、当時の日本の習俗として、身分の高い人同士が出会うとお辞儀はせずにお互いに両手を打った、との記録があります。現在でも初詣などで神社に行けば、柏手（かしわで）を打ちます。相撲の横綱の土俵入りでも手を打ちますが、関連があるのかも知れません。しかし、当時はお互いの身分が違くと、手は打ちませんでした。その場合、下位の者が片膝を立てて座ったり（跪座・きざ）、両膝や両手をついたり（匍匐・ほふく）という方法で挨拶していました。このような身分の違いで挨拶を変えるのは望ましくないとの考えは、ずっとあったようで、日本では、西暦 680 年に天武天皇が「匍匐を禁止し、立礼に統一せよ」と詔勅（しょうちょく）を出します。そして、挨拶は今も重要とされ、今日に至ります。

時代は変わって現在、挨拶も多様化が進みました。でも大切なのは、笑顔で親しみを示して相手を気遣うというのが、時を経ても場所が違って、変わらないことです。こうした名残が「こんにちは（今日は）」の末尾の表記が、「わ」ではなく、「は」と表記することに見られます。なぜなら、「今日は、ご機嫌いかがですか？」という、後の心遣いに続く形だからです。しかし、相手を気遣うとは、敬意や感謝の気持ちがないと、言葉が素直に湧いてきません。そして敬意や感謝は、日常の落ち着いた、ゆったりとした寮生活や学校生活を通して身に付いていきます。

日頃から睡眠をしっかり摂ること、栄養のバランスがよい食事を3食きちんととるなど、健康を意識した生活を送りましょう。そして、何か心配ごとがあるときは、一人で抱えずに早めに相談してください。東小中学校の先生方全員で受け止めて一緒に解決方法を考えていきます。

小学生 芸術の春を満喫 演劇鑑賞教室・音楽鑑賞教室

芸術といえば「秋」というイメージですが、小学生はこの時期、一足先に楽しませていただきました。

6月10日(火)には、八王子のJ：COMホールで、劇団四季による「王子と少年」を観劇しました。育った環境は全く違うのに容姿がそっくりな二人が入れかわることを通して、「真実を言う勇気」「本当の自分らしさ」など、今を生きるすべての人たちへの大切なメッセージが込められていた、素晴らしい作品でした。

6月13日(金)は、福生市民会館大ホールにおいて、東邦音楽大学管弦楽団による演奏を聴きました。指揮者の伊藤翔さんによる曲の紹介では、作曲家がその曲を作った想いについての説明もあり、演奏を聴くときに情景を思い浮かべながら聴きました。オーケストラが使用している楽器の紹介では丁寧な説明があるだけでなく、子供たちにとっても馴染みのある曲を弾いてくださり、興味を惹かれるものでした。学校では見たことのない楽器ばかりでしたが、一つ一つの音色から、大人数で奏でられる音色を感じることができました。また、会場にいるみんなで「ビリーブ」を歌いました。会場いっぱいに広がる自分たちの歌声に、感動したものです。

各寮におかれましては、準備を整えて、子供たちを気持ちよく送り出しいただきありがとうございました。鑑賞や校外での態度は、ルールを守り、大人の指示を聞いて動くことができました。今後の校外学習でも継続していきたいと思います。

学びと心の体験活動 ＝ 「手話体験」 「ガイドヘルプ体験」

5月29日(木)、第1回学びと心の体験活動を行いました。手話体験ではグループになり、自分の名前、数字、スポーツなど身近なことを手話で表現しました。ガイドヘルプ体験では二人一組のペアを組み、白杖体験と車いす体験を行いました。どちらの体験も驚きや発見、達成できた喜び等があり、生徒にとっては貴重な時間となりました。様々な人と関わり、他者を思いやる心を育て、体験したことをこれからの生活で生かしてほしいと願っています。

道徳授業地区公開講座 活発な意見交換会

6月11日(水)道徳授業地区公開講座を行いました。今年度は15名の学園職員、寮職員の皆様にお越しいただきました。ありがとうございました。

意見交換会においては、「寮とはまた違った姿が見られた。寮でのトラブルが起きた際も、本日の道徳を生かすことのできる価値あるものでした。」「寮でも振り返りをして今後に繋げたい。」

「道徳の大切さがわかりました。」とのご感想をいただきました。これは、学校にとってとてもうれしい言葉です。日頃より児童生徒とともに生活をしている先生方からご意見をいただくことができ、授業の振り返りとして大変有意義な時間にすることができました。

今後も道徳授業を通して、計画的に児童・生徒の「正しく判断し行動できる実践力を養う」「規範意識をもち、集団の一員として相手を思いやる豊かな心を身に付けさせる」ことを目標に取り組みでまいります。

講師として、多摩教育事務所統括指導主事 野村宏行 様には、全教員の授業のご講評をいただきました。「児童生徒と先生が自然と対話している様子」や「児童生徒への声掛けなど、主体性を引き出している様子」などについて、ご講評いただきました。学校教育活動の中で、児童生徒の、「その時、その場でどのような行動が適切であるか自分で考えて、決めて、実行する力＝自己指導力」を高めていきたいと思います。そのために、児童生徒と一緒に考え、気づきや変容をもたらすことができるよう、道徳を含むすべての授業を通して、工夫・改善をしていこうと思います。

小学校 総合的な学習の時間 田植えをしました

6月26日(木)、青梅総合高校の先生をゲストティーチャーに迎え、おしゃれ村で田植えをしました。田植えの仕方を先生が丁寧に説明してくださり、教わった通りに植えようと子供たち全員が真剣に取り組みました。1列目を終えて2列目を植えるときには少し自信が出たようで、みな手つきがスムーズになっていたように思います。田植えを終えた後は、稲の成長過程や食べられるお米になるまでの変化について先生から講義をしていただきました。特に今年度は、1本1本の苗の成長具合の違いについて問いかけがあり、おしゃれ村の稲の今後の成長がとても楽しみになりました。

お米は私たちにとって身近な食材ですが、稲作を体験することで新たに知り、味わえることがあると思えます。今後も体験的な活動を通して、子供たちの学びを充実したものにしてまいります。